

北海道公安員会 様

お世話になっております。

添付 苦情申立書（警察オンブズマン）を送付させていただきます。

取り合えず FAX にて送付した後に、郵送させていただきます。

何卒宜しく御願い致します。

〒001-0011

札幌市北区北 1 1 条西 3 丁目 2 - 2 3

ノースタウンハウス 2 2 2

高桑 広仁

TEL :

固定電話 :

苦情申出書

令和8年8月7日

北海道公安委員会 御中

【申出者】

氏名： 高桑 広仁

住所： 〒001-0011 北海道札幌市北区北11樹西3丁目2-23
ノースタウンハウス222

電話番号：

警察法第79条の規定に基づき、下記のとおり苦情の申出をします。

記

1. 苦情申出の原因となった通報相談の日時・場所

日時： 令和8年8月3日 午前11時39分頃

場所： 相手側 おしゃれサロンナイス理容院内

2. 関係した警察職員（判明している場合）

札幌北警察署 捜査課と思われる 電話対応の女性警察官

3. 具体的な内容および事案の概要

令和8年8月3日、別紙の詳細内容を相談した。

札幌北警察署へ電話 ➡ 内容が自署ではないとのことで北海道警察本部へ電話 ➡
管轄が異なるということで札幌北警察署へ電話

今回の苦情申立てはこの経緯ではなく、別紙詳細内容を全てお話した結果の
札幌北警察署 電話対応 女性警察官の判断及び返答である。

苦情の趣旨としては、

「脅迫罪及び強要罪には該当しない」

というご返答でありましたが、それにより全ての捜査等を実施せずとなると、
この文面に於ける相手の存在が、自己の場合は「水漏れによる事案」でしたが、

今後可能性のある同一集合住宅に居住されている他方に対しても、別の事案で悪影響が危惧されるからであった趣旨もあっての電話による相談でしたが、通常 検察庁による「罪とならず」と決定する事項を札幌北警察署の警察官単独での「法律では違法性はないので」「民事不介入なので」という判断及び相談者への返答が、

- * 先の犯罪予防の観点
- * 住民の生活安全を維持する

という目的に於いて存在する警察機関に付き、上記「罪とならず」の法律的判断により門前払いと捉えられる対応、ただ、明らかに事件性は無いと至るものについてはある程度の選別の必要性は有ると思われるが、この事案については、

*** 強要罪という点で、**

現在 生活保護受給者である者に対する水漏れ保険事故の着金した保険金額（２回）と相手側の用意した見積書のみの差額不足分としていた、

* 「約 590,000 円強 の金銭に関する債権債務分割払契約書」を当該債権債務契約書を一読もさせぬかのような強引な口調で、その場で直ちに契約書に署名させる強要性を含む当該生活保護受給者への発言、

* 出入口を体で塞ぎ、生活保護受給者を屋外へ出させない行為

* 札幌北区役所担当ケースワーカーに相談のない生活保護受給者への金銭債務分割払契約の強要

上記内容を詳細に当該警察官へ説明相談したが、「法律的に違法性はなく、民事不介入であるから事件性はない」とされた事実、この苦情申立書の提出後、後日に札幌地方検察庁へこの事件で刑事告訴状を提出しますが、もし札幌地方検察庁にて当該告訴状が受理され捜査に至った際には、

札幌北警察署の判断及び相談者への返答が誤りであったことを認めて頂く内容の
未来発生の結果を含めた申立書とさせていただきますこと、
何卒 御理解御願いたします。

(参照)

① 上記強要行為を行ったとした者の氏名

札幌市北 1 1 条西 3 丁目 2 - 2 3

ナイスおしゃれサロン

代表 丸子 一三

② 上記住所と同じ

ノースタウンハウス管理組合理事

キョウヤ (姓のヨミガナのみ認識)

以上

火災保険 2回目保険金 支払

2026年7月31日

ページ：1/1

01-0011
北海道
札幌市北区北十一条西3丁目2-23
ノースタウンハウス
222
高桑 広仁 様

東京海上ミレア少額短期保険株式会社
〒812-0026
福岡県福岡市博多区上川端町13-15
安田第7ビル3F
保険金サービス担当：石橋 典子

TEL：092-283-1782

(平日9:30~17:00)

保険金お支払いのご案内及びアンケートご協力のお願い



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度ご請求いただきました保険金を、下記の通りお支払いしましたのでお知らせいたします。

弊社では、より良いサービスと安心をお客様にご提供させていただくため、損害サービスに関するアンケートを実施しております。お客様のご意見を今後の業務運営に活かしてまいりますので、お手数ではございますが、上記の2次元コードを読み取ってアクセスしご回答いただけますと幸いです。

敬具

記

ご契約の内容

証券番号	M410381780-00	取扱代理店	株式会社 アイ・エフ・クリエイト (i 保険)
ご契約者	高桑 広仁 様		
保険期間	2026年04月02日	～	2027年04月01日

事故の内容

事故日	2026年05月13日	事故番号	M263621
事故受付日	2026年06月23日	事故種別	水漏
被保険者	高桑 広仁 様		
備考			

お支払日	お支払額	支払口座名義
2026年07月31日	295,900円	マルコ カズミ
合計	295,900円	

お支払い金額合計

295,900円

お支払いしました保険金についてご不明な点がございましたら、担当者へお問い合わせください。

スムーズなご案内のため、お問い合わせの際は、「事故番号」および「被保険者」をお伝えください。

お客様からいただきました個人情報は弊社プライバシーポリシーに基づき、本アンケート以外の目的には一切利用いたしません(弊社プライバシーポリシーの詳細は弊社HPにてご確認ください)。

以上

証拠物①

2023年
保険金振込

うございました！

ージ

中条 <pbmjx957@outlook.com>
石橋 典子 <n.ishibashi@tmssi.co.jp>

2023年4月5日(水)、午前10:50

はようございます！

りがとうございました！

し申し上げます！

桑 広仁（ヒロくん）

出: 石橋 典子 <n.ishibashi@tmssi.co.jp>
日時: Wednesday, April 5, 2023 9:37:02 AM
先: あゆみ 中条 <pbmjx957@outlook.com>
名: Re: 初回口座保険料引落しについて M22G333

桑様

いつも大変お世話になっております。

て、保険料の振込保険ですが、本日システムに反映したことを確認できましたので
保険金のお支払いを進めさせて頂けます。予定では4/7に着金となります。

うそよろしくお願い申し上げます。

京海上ミレア：石橋

Original Message -----

ject: Re: 初回口座保険料引落しについて M22G333
e: Tue, 28 Mar 2023 00:18:53 +0000
m: "あゆみ 中条" <pbmjx957@outlook.com>
"石橋 典子" <n.ishibashi@tmssi.co.jp>
あゆみ 中条 wrote:

ありがとうございます！
4月3日 貴社 の 銀行口座 へ 当日着金 で 振込み します！
貴社の 口座番号 を 教えて下さい！
宜しく願いいたします！

Outlook for Android を取得

From: 石橋 典子 <n.ishibashi@tmssi.co.jp>
Sent: Tuesday, March 28, 2023 8:56:59 AM
To: あゆみ 中条 <pbmjx957@outlook.com>
Subject: Re: 初回口座保険料引落しについて M22G333

高桑様